

町民活動を頑張るみなさんを応援!

●平成27年度 町民活動推進補助金事業を募集

コミュニティ活動や子育て支援、まちづくりや地域活性化など様々な分野において、町内で意欲的に活動する団体等を対象に、町民活動を応援する町民活動推進補助金事業を募集します。この補助金は、町民の皆さんが自らの意志で主体的に取り組み「町民活動」に対して、財政的に支援しようとするものです。

～昨年度の交付決定事業～

【次世代育成事業】
「ぼくたちのまち あかりのてんらんかい」事業
アートの作成を通して子どもたちの創造力とコミュニケーション力を育て、地域のよいところに気づくことを目的とした展覧会の実施。

【おもちゃの広場】事業
おもちゃの体験会などを行い、地域の親子が気軽に集える場と世界のよいおもちゃを知る機会をつくる。

【生涯学習事業】
「読書推進と図書館利用の普及啓発」事業
読み聞かせ研修会の実施など、図書館を通して人と本を結ぶことにより、心豊かな生活を送ることを支援する。

平成27年度町民活動推進補助金事業募集

| | | | |
|--|---|-------|-------|
| 対象団体 | 町内で活動する団体等又は補助事業の申請までに設立される町内の団体等 | | |
| 対象事業 | 安全対策、福祉対策、健康づくり、コミュニティ活動、自然環境、次世代育成、生涯学習、文化スポーツ活動、まちづくり、地域活性化等 | | |
| 事業の対象期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間に実施される事業が対象 | | |
| 補助額 | 区分 | 補助率 | 交付限度額 |
| | 設立後1年未満の団体等 | 10/10 | 10万円 |
| | 設立後1年以上の団体等 | 1/2 | 50万円 |
| ※予算の範囲内で決定します。(ただし、一部補助対象外となる経費があります。) | | | |
| 事業の流れ | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事業実施計画書提出</div> <div style="font-size: 2em;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">書類内容確認 (所管課・町民課)</div> <div style="font-size: 2em;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">補助金等評価委員会 ※① 【事業プレゼンテーション公開】</div> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">▼</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事業結果報告会(公開) ※②</div> <div style="font-size: 2em;">◀</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事業実施</div> <div style="font-size: 2em;">◀</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">採択・不採択 決定</div> </div> | | |
| | ※① 補助金等評価委員会においては、申請団体による事業内容のプレゼンテーションを実施。 ※② 事業完了後、対象団体による事業結果報告会を開催。 | | |
| 審査の視点 | ①先駆性/創造性 ②公益性/公平性 ③社会的需要度/事業効果 ④事業実現性 ⑤自立性 ⑥継続性 ⑦経費の妥当性 ⑧地域性 | | |

▼募集期間 4月1日(水)～16日(木)

▼申込み方法 所定の申請書等を町民課町民協働係へ提出

※提出時に内容の確認をします。

▼申請書類配布場所 本庁舎町民課窓口、国府支所、町ホームページ

町民課 内線267

4月1日から 施設予約・電子申請システムが新しくなります

インターネットを利用した施設予約システムと電子申請システムが、4月1日から新しくなります。この切替に伴うシステム利用上の注意事項は次のとおりです。

システム切替えに伴う注意事項

| | 施設予約システム | 電子申請システム |
|-------------------------------|---|--|
| システム停止期間 (新・旧 両システム利用不可) | 3月28日(土)午前0時～4月1日(水)午前9時 | 3月31日(火)午前0時～4月1日(水)午前9時 |
| 旧システムから、引き続き利用される方の必要な手続き | パスワードの再登録 (利用者カードと番号は引き続き利用可能) | 利用者IDの再登録 (旧システムで利用していた利用者IDは使用できません) |
| 新しいURL | パソコン | http://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/navi/index.html |
| | スマートフォン | |
| | 携帯電話 | |
| システム利用に関する 問い合わせ先(コールセンター) | 0570-073-489 受付時間：平日9時～17時 | 0120-22-0642 (フリーダイヤル) 受付時間：平日9時～17時 |
| 対象 | ・大磯運動公園 ・小松製作所運動施設 ・町内小・中学校(スポーツ開放) | ・住民票記載事項証明書交付申請 ・行政情報公開請求 ・その他 |
| 問合せ | 各利用施設窓口 政策課 内線257 | 各申請業務窓口 政策課 内線257 |